



招待論文 | Invited Article

太陽光発電施設の問題を環境倫理学から読み解く The Problem of PV Facility-Siting and Environmental Ethics

吉永明弘 (江戸川大学社会学部・准教授)

Yoshinaga Akihiro, Ph.D. Associate Professor, Department of Sociology, Edogawa University

摘要

本論文では、環境倫理学のさまざまな議論を用いて、太陽光発電施設の問題を読み解くことを試みた。特に、太陽光発電施設の批判側の議論の中にある、「環境にやさしい技術が環境を壊している」という矛盾に対する憤りや、地域エゴ・NIMBYと言われかねない言説を取りあげ、紛争解決を考えた場合にそれらの意見をどう捉えたらよいかを考察した。そのうえで、太陽光発電施設を設置する際に考慮すべき点として、(1) 太陽光発電施設が人間の利便性のための施設である点を自覚して、設置方法や設置場所、利益配分などを考慮すべきこと、(2) 合意形成のためには、地域の声を圧殺してはならないことを提言した。

I 環境倫理学とは何か

私の専門は環境倫理学である。環境倫理学とは、環境問題に対して倫理や価値、規範という観点から応答を行おうとする学問分野である。そこには大きく分けて三つの議論の流れがある。第一に、アメリカの哲学者・倫理学者たちによって1970年代に議論の大枠が作られ、現在に至る流れがある。そこでは「自然」の価値や権利が問題にされ、「自然には内在的な価値があるか」、「自然物にも生きる権利を認めるべきではないか」といったことが熱心に論じられた。第二に、加藤尚武が1990年代にアメリカの議論を導入した際につくった枠組がある。加藤はアメリカで主流となっていた①「自然の権利」論に加えて、②「世代間倫理」(将来世代の権利を考慮すべき)と③「地球有限主義」(地球の有限性を学問や政策の前提とすべき)というテーマを環境倫理学の三つの基本主張として提示した。これは現在では高校の倫理の教科書にも採用されており、日本の環境倫理学の基本テーゼとなっている。加藤自身は、そこから地球環境問題に応答すべく、グローバルな政策論や資源・エネルギーの管理論を展開していった。第三に、鬼頭

秀一が1990年代に提唱し、多くの環境問題の研究者に受け入れられている「ローカルな環境倫理」という枠組がある。鬼頭は、自然と人間とのかかわりの問題を中心に据えて、アメリカの議論が一方的な自然観に基づくものであることを批判し、現場における多様な自然観に立脚した「ローカルな環境倫理」の構築を唱えた。鬼頭は環境倫理の探求を哲学者・倫理学者が独占するのではなく、フィールドワークを行い、現場を理解している研究者たち(社会学者・文化人類学者・生態学者)の知見を活かした「学際的な環境倫理学」が必要だと主張している¹⁾。以上のように、三者の議論はその主張や枠組が著しく異なっているため、環境倫理学は三種類ある、と考えたほうが理解しやすいと思われる。

II 環境倫理学の視角からみた太陽光発電施設をめぐる紛争

1. 推進側と批判側の論考から

この三種類の環境倫理学の視角から、太陽光発電施設をめぐる紛争はどのように分析できるだろうか。以下では、太陽光発電施設の利点と問題点

を手際よくまとめている中嶋明洋の論考（中嶋 2015）を皮切りに、推進側・批判側双方の論考を見ながら考えてみたい。

中嶋は、太陽光発電の社会的意義として、①環境負荷の低減、②エネルギー自給率の向上、③エネルギーコストの低減の3点を挙げている。これらの点をもとに太陽光発電を推進することは、加藤尚武の環境倫理学の観点からすれば納得できるものである。地球全体の持続可能性や、将来世代の権利を考慮するならば、脱化石燃料・脱原発が必然となり、再生可能エネルギーを増やすことが目標になる、というのは自然な筋道だからである。

続けて中嶋は、問題点もあるとして、①不適切な営業手法、②虚偽のシミュレーション、③不当な価格での販売、④手抜き工事、⑤規制逃れのための低圧分譲、⑥光害、⑦土砂崩れ、⑧景観問題、⑨生態系破壊の9つを挙げている。ただし、そもそも①から⑤までは、企業による詐欺行為といえるものであり、これを指摘することは実践的には重要だが、これらは「論外」（議論の余地なく悪いこと）のレベルである。⑥から⑨が、法的に適正な商行為であっても太陽光発電設備によって生じてしまう環境問題といえよう。

中嶋は、これらの問題が生じるのは、制度的不備、経験・知識の不足、倫理観の欠如があるからだと言う。総じて的確なまとめである。とりわけ景観問題が、複数の問題点の一つであることがきちんと位置付けられているのは適切である。批判側は、狭義の景観問題（見た目が悪くなる）だけを理由に反対しているわけではないからである。

例えば批判側の論考の中には、次のような記述がある。「更に再生に膨大な時間を要する森林を伐採することは、山の生態系の破壊、大泉の誇る湧水の枯渇、昨今頻発する異常気象による土砂災害などの危険につながります」（牧野 2015 : 20）。「篠原の森林には鹿、猪、鳥類が生息しています。25000 m²もの森林を伐採すると間違いなく動植物の生態系に少なからぬ変化をもたらすことでしょ

う」（高橋 2015 : 23）。これらは太陽光発電施設に限らず、生態系を顧みない地域開発一般に該当する批判といえよう。中哲夫の論考を読むと、太陽光発電施設の設置は地域によっては昔ながらの「乱開発」と変わらない様相を呈していることがわかる。中はそこで、住民に対する説明もなく、いきなり生活の場が大規模に改変されてしまっていることに対して憤りを表明している（中 2015）。

「ローカルな環境倫理」を模索する鬼頭秀一の環境倫理学からすると、これらの声に耳を傾け、その地域にとって良好な環境を維持していくための指針を考えることが重要になる。なぜなら、「ローカルな環境倫理」のアプローチは、外部の人間による一般論的な価値判断を一律に適用するのではなく、個別の地域に特有の環境、文化、知識（ローカル・ノレッジと呼ばれる）を考慮した価値判断をすることだからである。そこでは、設置場所に対する配慮、情報公開と住民参加、利益配分の公平性などがテーマとなるだろう。

2. 本稿で検討する二つの言説

ここまでの議論によって、太陽光発電の推進側に対しては、加藤尚武の環境倫理学がその論拠を与えられること、批判側に対しては、鬼頭秀一の「ローカルな環境倫理」の枠組がその後ろ盾になりうるが見えてきた。ただし、このように説明してしまうと、どちらの側にも一分の理があることになり、両者の主張は平行線をたどることになるだろう。そうなると、いつまでも紛争は終わらなくなる。では、環境倫理学は対立の構図を強化することを目論んでいるのだろうか。

そうではない。近年の日本の環境倫理学においては、環境紛争の場面で意見の対立を乗り越え、いかに合意を形成するかについての研究が盛んになりつつある。その代表的な論者が、「ローカルな環境倫理」の流れに属し、地域における合意形成について研究している桑子敏雄である。桑子は、「多様な価値をできるだけ維持し、未来に向けて、

より豊かな空間を実現する」(桑子 2005 : 45) ことや、「立場を超えて、対立を克服する価値意識を見だし、あるいは構築する」(桑子 2005 : 174) ことを目指している。これは本企画の立案者である鈴木晃志郎の、太陽光発電施設をめぐる紛争に対するスタンスと重なり合うものといえよう(鈴木 2015)。

そこで本稿では、合意形成の障害となりうる論点を二つ取り上げ、それを検討することによって、紛争解決の一助となりうる議論を行う。議論のきっかけになるのは、太陽光発電施設を批判している田中正巳の論考にある二つの言説である。

第一に、そこには〈環境にやさしい技術が環境を壊している〉という矛盾に対する憤りがある。「空気を汚さない安全なエネルギー源と言われている太陽光発電パネルを、森林を伐採して作るという本末転倒……」(田中 2015 : 44) というのがそれである。ここには掘り下げるべき問題が含まれているように思われる。

第二に、〈太陽光発電自体には反対しないが北杜市に作るのはやめてほしい〉という言説である。「私は太陽光発電そのものを否定しているのではありません。設置する場所や方法に深い熟慮と厳しい規制が必要だと強調したいのです。北杜市のような、美しい自然と景観が財産のような地域に設置するものでは決してないと思うのです」(田中 2015 : 44)。この箇所は、推進側からすれば、他の地域なら作ってもよいが、自分の地域には作らせないという「地域エゴ」の主張として聞こえるかもしれない。しかしこれが不当な要求かどうかは、考察する余地がある。

以下では、第一の点について、初期のアメリカの環境倫理学のなかで話題を集めたヘッチ・ヘッチー論争を振り返ることによって考えてみたい。第二の点については、近年のアメリカの環境倫理学において話題になった NIMBY 論を見ることによって考えてみたい。

3. ヘッチ・ヘッチー論争

ヘッチ・ヘッチー論争とは、ヘッチ・ヘッチー溪谷のダム建設をめぐる、ギフォード・ピンショーとジョン・ミューアの論争を指す。このときピンショーは、カリフォルニアの市民のための水供給を優先し、ダム建設を推進する側に立った。それに対してミューアは、人間の生活よりも、溪谷の自然をそのまま残すことを優先すべきと主張した。結局、このときはピンショーの保全の立場が採用され、ダムが建設された。

ここで注意すべきは、ダム建設を推進したピンショーが、歴史的には、ミューアと並んで、アメリカの自然保護思想の先人と見なされているという事実である。ミューアのほうは分かりやすい自然保護思想家である。彼は、シエラネバダ山脈の自然とともに生き、著名な自然保護団体シエラクラブを創設した人物であり、彼の思想はアメリカの「ロマン主義」の系統に連なるとされている。具体的には、「神と自然と人間との究極的な一致をめざし、経験を超越して直観的にものを捉えよう」とする「超絶主義」(transcendentalism) を唱えたエマーソン(岡島 1990 : 47) や、その影響を受けてウォールデン池のほとりで清貧生活を実践したソローに連なる思想家として、ミューアの思想と活動は位置づけられている。

他方でピンショーは、第 26 代大統領セオドア・ルーズベルトのもとでアメリカの初代の森林局長に就任し、当時の科学的生態学の知見をもとに、森林を功利主義的に管理することを主張した人物である。のちにこの森林局に務め、狩猟鳥獣管理の経験から「土地倫理」(Land Ethic) を著したのが、アルド・レオポルドである。レオポルドは、現代アメリカの環境倫理学の基礎を作った人物としてだけでなく、保全生物学や復元生態学の始祖の一人としても位置づけられているが(神崎 2009)、ピンショーはそのようなレオポルドの先輩格にあたるといえる。

この二人の立場の違いは、異なる系統の自然保

護思想として解釈されることになった。ペンションの立場は「保全」(conservation)、ミューアの立場は「保存」(preservation)として規定された。ここでの「保全」とは「人間のために自然を守る」という考え方であり、「保存」とは「自然のために自然を守る」という考え方である(森岡 1999)。そして、初期の環境倫理学者たちは、「保全」は時代遅れであるとして、「保存」のための確固たる論理を構築することを自らの使命としてきた(鬼頭 1996: 46-49)。しかし今では、このように人間の利益と自然の利益を完全に切り分け、どちらか一方を選択するという議論はほぼ破綻している²⁾。そこから本稿ではヘッチ・ヘッチー論争を〈保全か保存か〉という環境倫理学の枠組を離れてごく単純に解釈したい。つまりこれは、「人間の利便性のための資源開発を行いたい人々」と「地域の自然環境を維持したい人々」との間の争いであった。重要なことは、双方の担い手が、ともに「環境派」の人物だったことである。

4. 人間の利便性のため太陽光発電施設

この構図は、現在の太陽光発電施設をめぐる推進側と批判側の対立の構図と重なりあう。概して、太陽光発電を推進する側は「環境にやさしい発電施設の建設」を主張しているのに対し、批判する側は「地域の自然環境の維持」を主張している。このうち、推進側の「環境にやさしい」という言葉は、割り引いて聞かなければならない。確かに、太陽光発電施設のほうが、ダム建設よりも「環境にやさしい」かもしれないが、その目的が現在および将来の人間の利便性にあるという点では太陽光もダムも同じである。化石燃料や原発による地球環境の汚染を防ぐという目的はあるにせよ、新しい発電形態を必要とする理由は、第一には人間の利便性のためである。本当に「環境にやさしい」方策は、新しく発電施設をつくらずに、徹底的に「省エネ・節電」を進めることであろうが³⁾、実際には人間の利便性を維持するために発電施設を

つくっているわけである。繰り返しになるが、太陽光発電施設が「環境にやさしい」のは、化石燃料や原子力よりもやさしいという話であって、環境負荷がないわけではない。批判側が感じる〈環境にやさしい技術が環境を壊している〉という矛盾は、彼らが「環境にやさしい」=環境負荷がない、と受け取っているからであろう。環境にやさしいといっても発電施設である以上、立地地域においては環境負荷が生じてしまうのである。

以上をふまえ、推進側も批判側も、太陽光発電施設の設置を「環境にやさしい」事業としてではなく、昔のダム等と同様に、現在および将来の人間の資源・エネルギー供給のために行う事業として捉えたほうが、より地に足の着いた議論ができるように思われる。そして発電事業は、多かれ少なかれ地域の自然環境の改変を引き起こすものである。そのことを太陽光発電の推進者たちも十分に自覚して、地域の環境負荷がより小さくなるよう留意して事業を行うべきであろうし、行政としてはそのためのしっかりとした立地規制を準備すべきだろう。

5. NIMBYのどこが悪いのか

次に、第二の論点として、〈太陽光発電自体には反対しないが北杜市に作るのはやめてほしい〉という言説について考えてみたい。この主張は、いわゆる迷惑施設の建設に対してよく耳にするものである。例えば、廃棄物処理施設や葬儀場を、自分の住む地域には建てさせないが、施設自体はどこかには必要だと言う場合である。これは日本では「地域エゴ」と呼ばれ、欧米ではNIMBYと呼ばれる。NIMBYとはNot in my backyardの頭文字をとったもので、迷惑施設などを作る場合に「自分の裏庭だけはやめてくれ(他の人の裏庭に作ってくれ)」と言うことがNIMBYの主張とされる。NIMBYを主張する人々は、自分の地域の環境には関心があるが、他の地域や地球全体の環境には無関心な人々として指弾される。しかし、近年の

環境倫理学では、NIMBYの主張は本当に非難に値するような悪いことなのか、という指摘がなされている。

Feldman & Turnerは、NIMBYを叫ぶ地域住民は自分が住んでいる環境を守ることを主張しているわけだが、そのような人たちを倫理的に非難してよいのだろうかと問い、批判者の論点を検討して、NIMBYは倫理的に悪いとはいえないと結論づけている (Feldman & Turner 2010)。彼らによれば、NIMBYには (1) 罪深き自分勝手である、(2) 公共善に無関心である (全ての人々のNIMBYの要求が尊重されたら、公共の利益になる施設はどこにも建設できなくなる)、(3) 環境不正義の源泉となる (少数の豊かな人々のみが、自らのNIMBYの要求を通すことができ、そのしわよせが貧しい人々のいる地域に来ることになる)、という批判があるが、それらはすべて反論できるという。

(1) まず彼らは、NIMBYが自己利益のための主張だとしても、だからと言って悪い主張とはいえないという。寄付をすることは良いことであり、誰か他の人が寄付をすることは望ましいと思っているが、自分自身は寄付をせずに素敵なテレビを買った、という人はよくいるが、その人は悪人として非難されはしないだろう。同様に、彼らによればNIMBYのなかに自己利益が含まれていたとしても、それによって非難される理由はないのである。

(2) 彼らによれば、NIMBYの要求を尊重することが、必然的に公共善の実現を妨げるわけではない。また、たとえ他の人々が何かしらの犠牲を払うことになるとしても、NIMBYの要求は尊重されるべきであるとする。それは、たとえコミュニティがテロ攻撃にさらされることがあっても、市民の自由を制約しないほうがよいのと同じことである。さらに彼らによれば、地域住民の選好の表明としてのNIMBYを、政策立案者は良い政策をつくるための重要な情報として尊重しなければならないとする。むしろNIMBYという形で自分

たちの選好を表明することは「市民の義務」であるとさえ述べている。

(3) 彼らによれば、批判者たちは豊かな人々のNIMBYによって貧しい人々に負担が押し付けられることを想定しているが、逆に貧しい人々がNIMBYを叫ぶ場合もあると主張している⁴⁾。

このように、Feldman & TurnerはNIMBYに対する三つの批判に反論し、NIMBYの要求に意義があることを認めている。これを読むと、開発に対する抗議運動＝「地域エゴ/NIMBY」＝悪徳と見なして糾弾するという態度のほうが、倫理的に問題があるように思えてくる。

以上をふまえれば、〈太陽光発電自体には反対しないが北杜市に作るのはやめてほしい〉という言説には倫理的に悪いところはない、ということになる。むしろこうした形で住民が自らの意見を言うことは当然のことであり、それは合意の可能性を探る政策決定者にとっても望ましいものとなる。逆に、このような住民の声に対して、地球環境のことを考えていない、自分勝手だ、地域エゴだと言いつても、紛争解決には何ら寄与しないだろう。

むしろ、推進側は「これを機に地域で使うエネルギーをどうするかを考えてほしい」と訴えたほうが、前向きな議論になるのではないか。地域住民も電気を使っている以上、その供給源をどうするのかについては、地域の人々が全員で考えるべき問題であろう。

Ⅲ 問題を読み解くために：環境倫理学からの提言

以上をまとめると、太陽光発電施設をめぐる推進側と批判側の立場は、二つの環境倫理学の枠組によって裏付けることができるが、それだと双方の議論は平行線をたどることになる。しかし、合意形成のためには互いの議論は歩み寄らなければならない。そのために本稿では、以下の二つの点を提言したい。

第一に、太陽光発電に代表される再生可能エネルギー開発は、省エネ・節電だけでは人間生活が成り立たなくなるおそれがあるために、やむを得ずに行う次善の手段である。本来ならば省エネ・節電だけで人間の利便性を損なわずに脱原発・脱化石燃料が達成されることが望ましいが、それが困難なので再生可能エネルギーを開発せざるを得ないのである。そして再生可能エネルギーも発電事業である限り地域の環境に負荷を与える。その点で、行政側が地域の環境負荷を減らすように一定の規制をかけることは不当ではないと考える。再生可能エネルギー開発の推進者は以上のような認識をもったうえで、地域環境に配慮し、設置方法や設置場所に対する規制を厳格に守り、住民との利益配分も考えながら事業を進めてほしい。

第二に、地域に住んでいる人々が、自らの地域を勝手に改変しないでほしいと主張するのは不当なことではない。むしろ当然の要求である。それを「地域エゴ」や NIMBY と呼んで糾弾することは、紛争の解決に何ら寄与するものではない。むやみに敵対せずに、太陽光発電施設の推進側と批判側が同じテーブルを囲んで、今後の地域のエネルギーのあり方について話し合うことが望ましい。そのような場は、地域の自然環境の現状や価値についての情報を共有する機会にもなるだろう。そういった場での話し合いを通じて、実質的な合意が形成されていくことだろう⁵⁾。

注 記

- 1) 三者の概説として(吉永 2014)を参照。アメリカの環境倫理学については、(鬼頭 1996)の前半部分を、加藤尚武の流れについては、(加藤 1991)(加藤編 2005)、鬼頭秀一の流れについては、(鬼頭 1996)(鬼頭・福永編 2009)を参照。
- 2) Norton は、長期的には人間の利益と自然の利益は一致するという見解を表明している(Norton

1996: 97-98)。保全生物学の分野に登場した「生態系サービス」という概念は、〈人間のためか自然のためか〉という区別を昇華してしまった。また、現在の保全生態学や自然保護運動においては、「保全」と「保存」の区別は、〈人間のためか自然のためか〉という区別ではなく、〈人が手を入れて守るか、人が手を入れずに守るか〉という区別を指している。生態学者の吉田正人は、自然保護を P 型(保存:人が手を入れずに守る)、C 型(保全:人が手を入れて守る)、R 型(復元:失われた自然を再生する)に区分している(吉田 2007:2)。R 型とは、Restoration のことで、これは「復元」や「再生」と訳される。いわゆる「自然再生」のことである。

- 3) これは非合理的な路線ではなく、一つのありうる将来像である。ソーラーパネルによって照明をまかなうのではなく、光は天窓から取り入れる。また通風をよくすることでエアコンを使わずにすむ。これらは石川憲二によって、より良い自然エネルギー利用の仕方として提唱されている方策である(石川 2010)。
- 4) このテーマについての彼らの説明には甘いところがある。本稿ではこれ以上ふれないが、Feldman & Turner の NIMBY 論について詳しく紹介したものとして、以下を参照してほしい(吉永 2015a)。
- 5) その他、近年の日本の太陽光発電施設に関する論考として、以下も参照(吉永 2015b)。

文 献

- 浅川初男 2015. 太陽光発電と景観:地域の営みを踏まえた農村空間の有効利用, 地域生活学研究 6, 46-60
- Feldman, S. & Turner, D. 2010, "Why Not NIMBY?" *Ethics, Place and Environment: A journal of philosophy and geography* 13(3), 251-266
- 石川憲二 2010. 『自然エネルギーの可能性と限界』

- オーム社
- 加藤尚武 1991. 『環境倫理学のすすめ』丸善
- 加藤尚武編 2005. 『[新版] 環境と倫理——自然と人間の共生を求めて』有斐閣
- 神崎宣次 2009. 環境保全と倫理, 石原孝二・河野哲也編『科学技術倫理学の展開』玉川大学出版部, 171-183
- 鬼頭秀一 1996. 『自然保護を問いなおす——環境倫理とネットワーク』筑摩書房
- 鬼頭秀一・福永真弓編 2009. 『環境倫理学』東京大学出版会
- 桑子敏雄 2005. 『風景のなかの環境哲学』東京大学出版会
- 牧野州哲 2015. 太陽光発電施設に対する北杜市大泉町泉原地区の対応, 地域生活学研究 6, 19-21
- 森岡正博 1999. 自然を保護することと人間を保護すること——「保全」と「保存」の四つの領域, 鬼頭秀一編『講座 人間と環境 第12巻 環境の豊かさをもとめて』昭和堂, 30-53
- 中哲夫 2015. 北杜市の太陽光乱立の抑止に向けた活動を振り返って, 地域生活学研究 6, 30-42
- 中嶋明洋 2015. 太陽光発電によるトラブル発生メカニズムと解決の方向性: 専門業者の視点から, 地域生活学研究 6, 61-70
- Norton, B.G. 1996. “The Constancy of Leopold’s Land Ethics”, Andrew Light & Eric Katz (ed.) *Environmental Pragmatism*, Routledge
- 岡島成行 1990. 『アメリカの環境保護運動』岩波書店
- 鈴木晃志郎 2015. 巻頭言: 特集『再生可能エネルギーの施設立地がもたらす景観紛争——北杜市の持続的発展に向けた対話の試み』の刊行に寄せて, 地域生活学研究 6, 15-18
- 田中正巳 2015. 芸術を志す者は、美しい景観を守る——地上設置型太陽光発電パネルに寄せて, 地域生活学研究 6, 43-45
- 吉田正人 2007. 『自然保護——その生態学と社会学』地人書房
- 吉永明弘 2014. 『都市の環境倫理——持続可能性、都市における自然、アメニティ』勁草書房
- 吉永明弘 2015a. 「NIMBY のどこが悪いのか」をめぐる議論の応酬, 公共研究 11(1), 千葉大学公共学会, 161-200
- 吉永明弘 2015b. 自然エネルギー開発に冷水を浴びせる——ウィナー『鯨と原子炉』の示唆と予言, シノドス

(投稿: 2016. 10. 22)

(受理: 2016. 11. 24)